



県税務行政にご協力いただいた方を表彰し、 知事感謝状を伝達します

「税を考える週間」にあわせて、長野県の税務行政に多大なるご協力をいただいた方を表彰し、管内対象者（県税功労者）に対する知事感謝状の伝達式を行います。

1 日時及び場所

日時	令和6年11月13日(水)	午前10時30分から
場所	長野県佐久合同庁舎502号会議室(5階)	(佐久市跡部65-1)

2 受賞者

氏名	役職・功績
県税功労者 早川 駒男 様	一般社団法人 佐久法人会 理事 組織委員長 長年にわたり、法人会の運営に携わり、申告納税制度の普及及び納税思想の高揚に尽力した。

3 本年度の受賞者の状況（県全体）

県税功労者：34人、市町村税務職員：4人、市町村：5団体

(参考)「税を考える週間」と「税についての作文」等の展示について

国税庁では毎年11月11日から17日までの1週間を「税を考える週間」と定めています。この期間にあわせ、県と税務署で連携し、県内の中高生の「税についての作文」、小学生の「標語・絵葉書」の優秀作品を展示します。

佐久合同庁舎では、作品を11月5日(火)から22日(金)まで1階ギャラリーに展示します。



(問合せ先)

担当：東信県税事務所 総務課 鴻巣

電話：0267-63-3135 (直通)

ファクシミリ：0267-63-3186

E-mail zei-toshin@pref.nagano.lg.jp